

医療・介護現場での課題と 今後に向けた取り組み

済生会神奈川県病院 ソーシャルワーカー
地域交流室長 支部事務局ソーシャルインクルージョン担当
鎌村誠司

kamamura@kanagawa.saiseikai.or.jp

済生会神奈川県病院



21診療科

一般

106 床

地域包括

75 床

緩和ケア

18 床

計

199 床

今、起きている問題



患者さんを選べない病院と選べる病院

急性期病院



救急車が次々と…

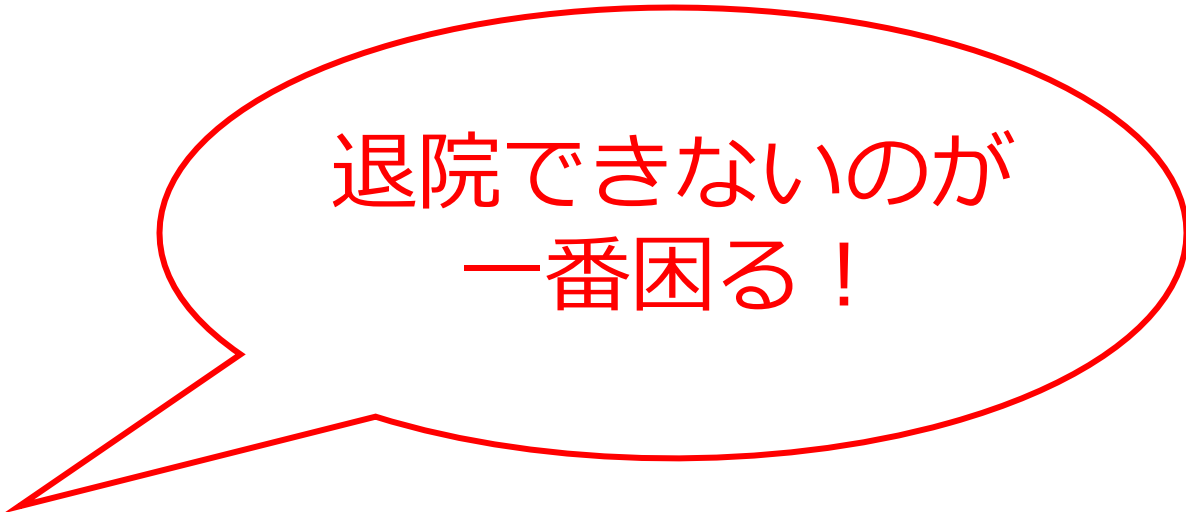
回復期・療養型病院



審査会で受け入れ検討

医療機関での課題

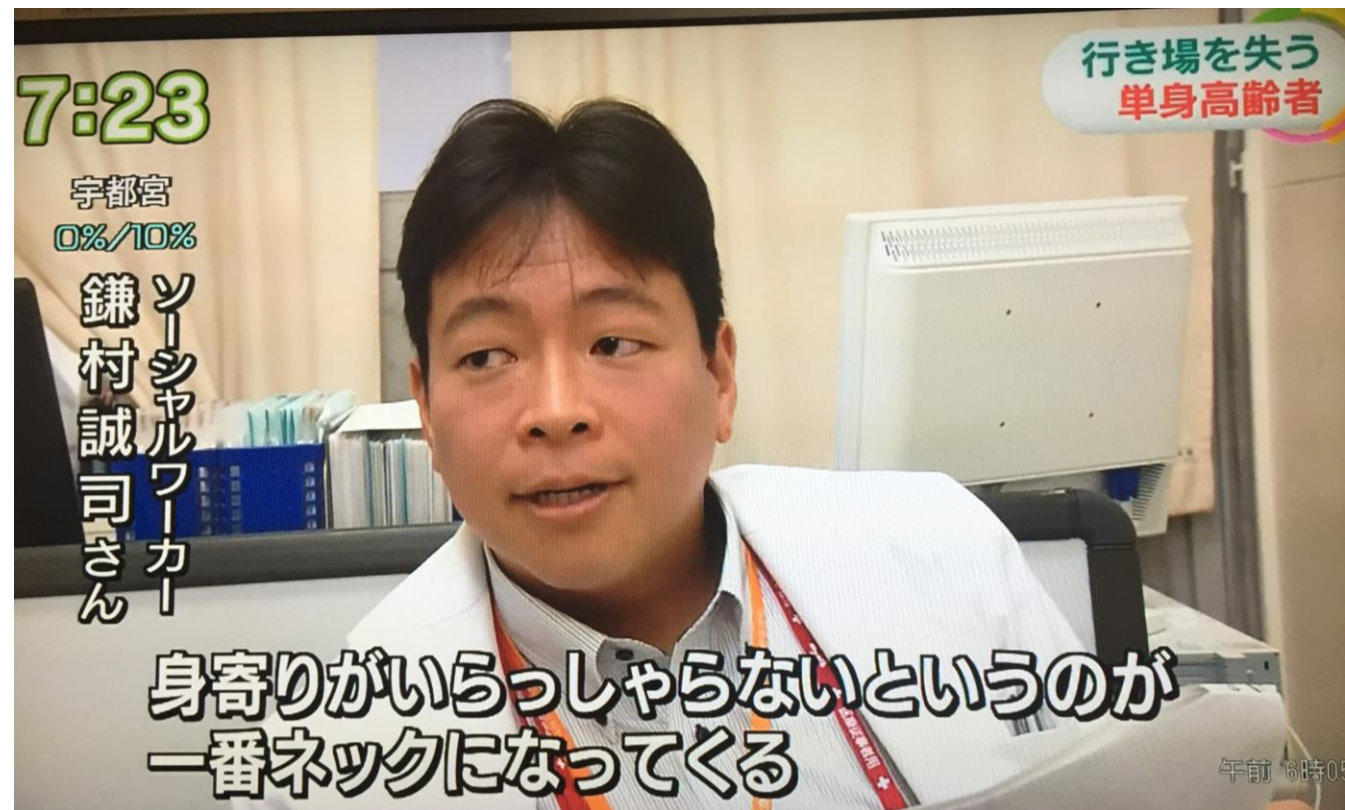
- ①医療決定
- ②支払いと金銭管理
- ③身の回り品の準備
- ④緊急時の対応
- ⑤転院、入所の手続き
- ⑥死後対応



退院できないのが
一番困る！



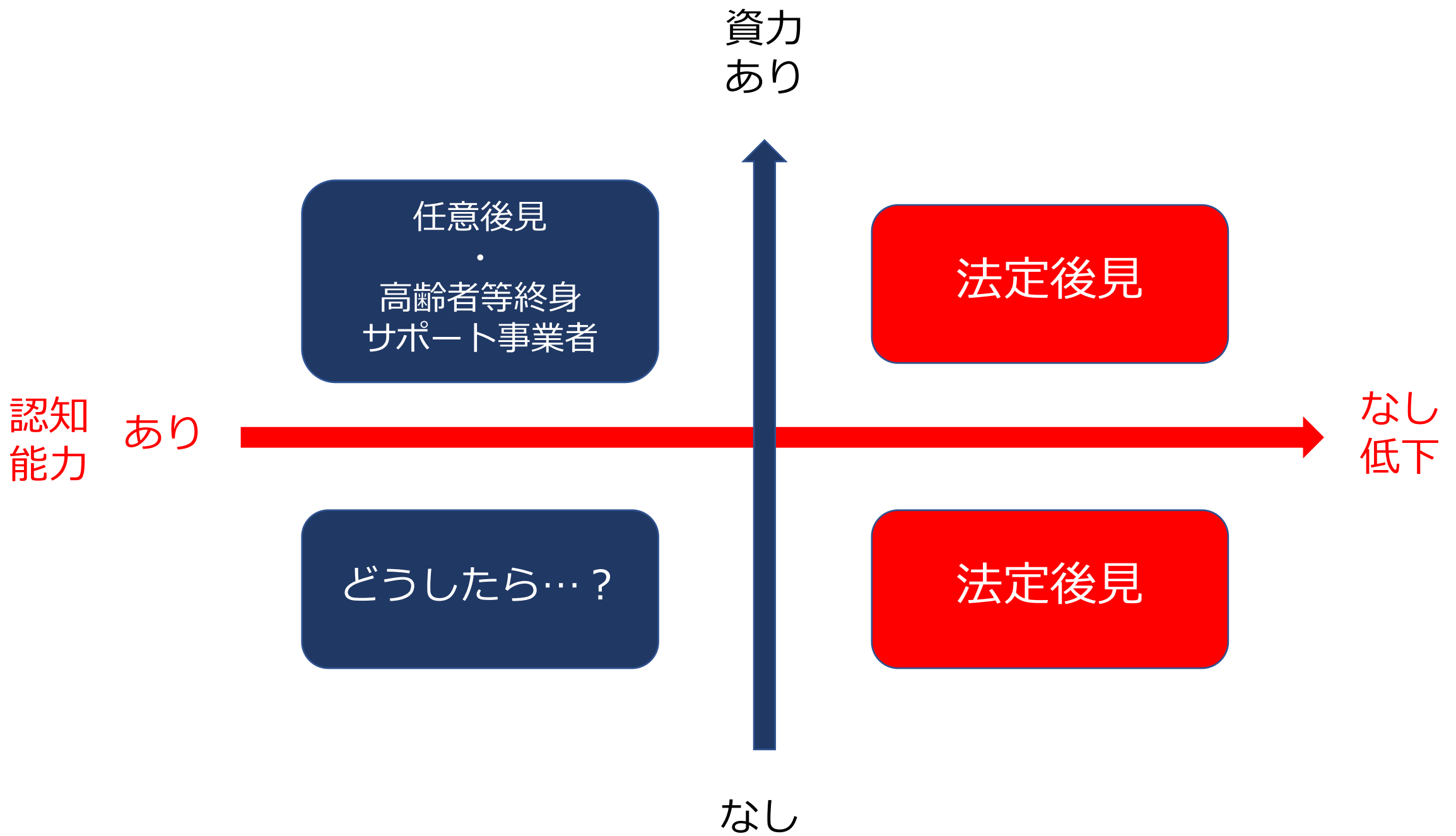
何軒もの不動産屋から断られ…



N H K おはよう日本 2016.2.9 放送



アパート見つけられず、結局寿町のドヤ(簡易宿泊所)へ…







ケアマネさん

MSW







タイトル



ケアマネージャーさんに伝えてほしいこと

内容

重要度: ●なし ○小 ○中 ○大



- ・自宅のアパートがいつ取り壊される予定か確認。
- ・11/1に生活保護の受給があるため3万円ほど下ろしてきてほしい
- ・携帯の充電器がほしい
- ・ももひきやジャンパーなどの防寒具がほしい

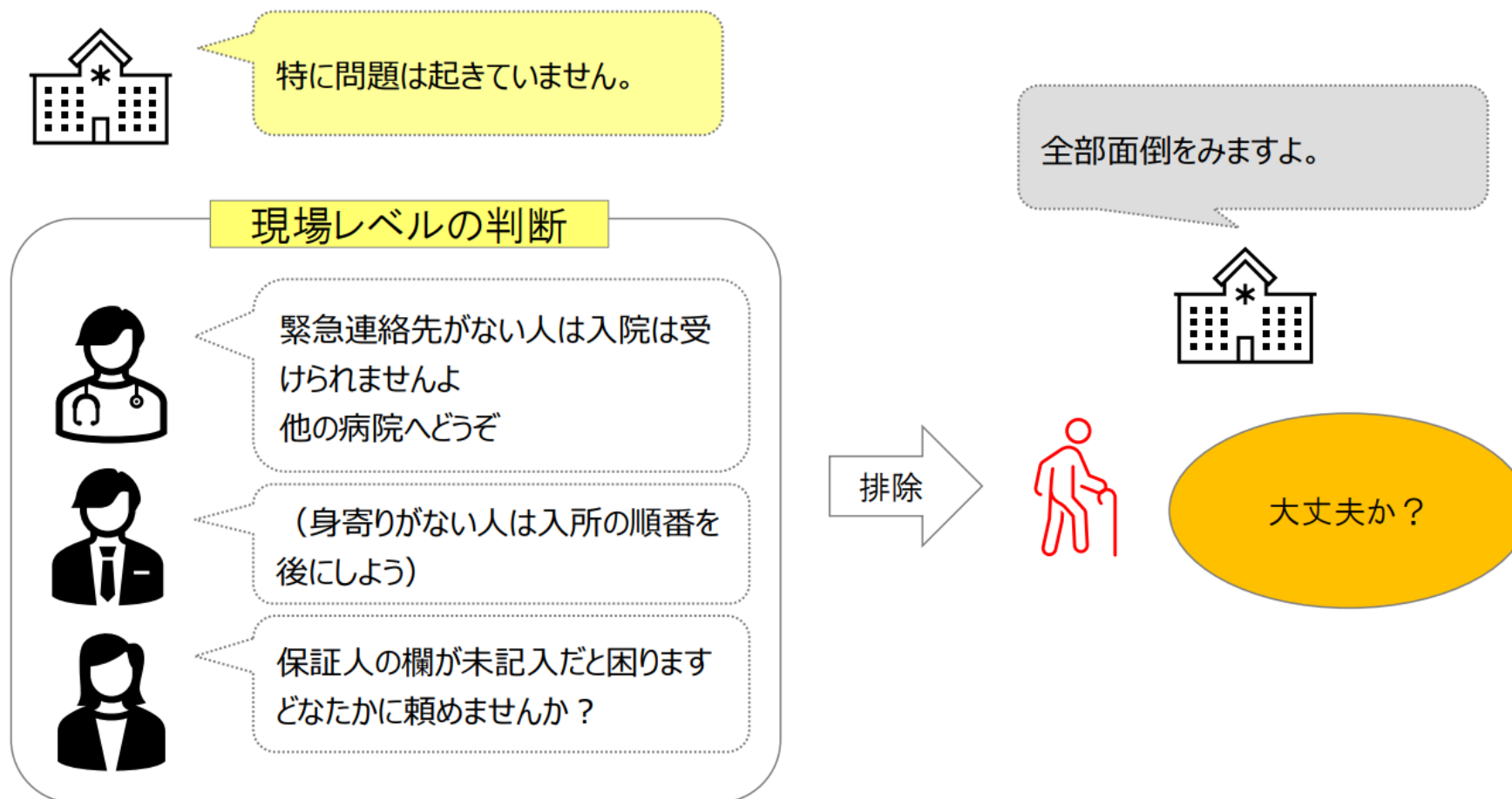
以上4点です。
すみませんがお伝えください。





①問題の見えにくさ：排除の構造

- 身寄りがないことによって入院・入所を断られることはいまだに続いている
- 多くは現場レベルの判断であると考えられ、全体としては「問題がない」ように見える

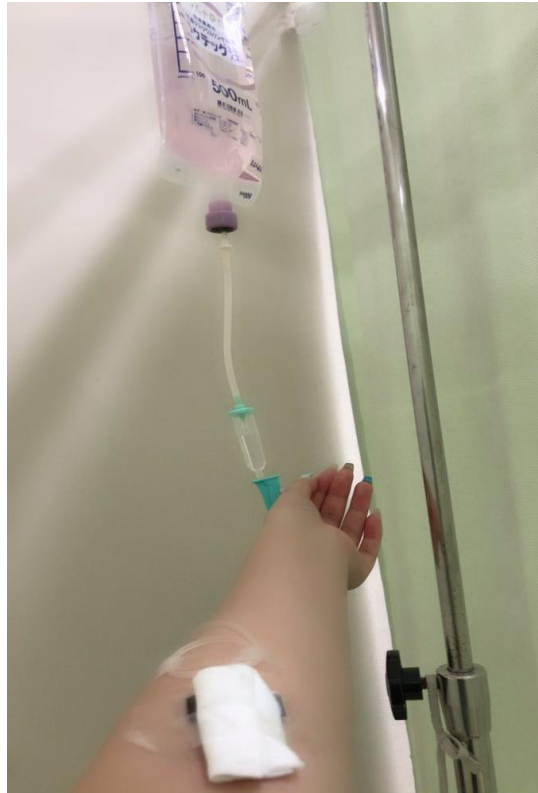


80歳男性 末期がん 残したアパートと妻の遺骨を何とかしたい



栄養摂取の方法はいろいろ...

末梢点滴



中心静脈栄養



経鼻栄養



胃ろう



どこまでの治療
を望むのか？

どこでどんな最期
を迎えたいか？



本人の意思を
反映させる難しさ

課題 ② 医療決定

つながる鹿児島
芝田司法書士のスライド

医療決定に関する答えは実は（いちおう）もう出ている
いかに「社会的合意」を形成していくか？
いかに深めていくか？

- ▶ **人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン**
(厚生労働省) (2018年3月)
- ▶ **身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン** (2019年5月) (厚生労働省が周知のための通知)

これらを受けて！

- ▶ 「身寄りがない患者受け入れマニュアル作成に資する研修」
日本医療社会福祉協会が開催

意思決定
支援

Best
Interest

変化の受容
プロセス

意思決定
支援機関

みんなで話し合う
ちゃんと記録に残す



病院機能評価等では同意書は必須チェック項目...



適時調査(厚労省の監査)では診療報酬の返還を
求められることも...

神奈川区だけでも何とかしたい！

第1回 身寄りなし問題勉強会

平成30年10月22日
済生会神奈川県病院

老健
相談員

区役所

地域包括支援
センター

ケアマネ

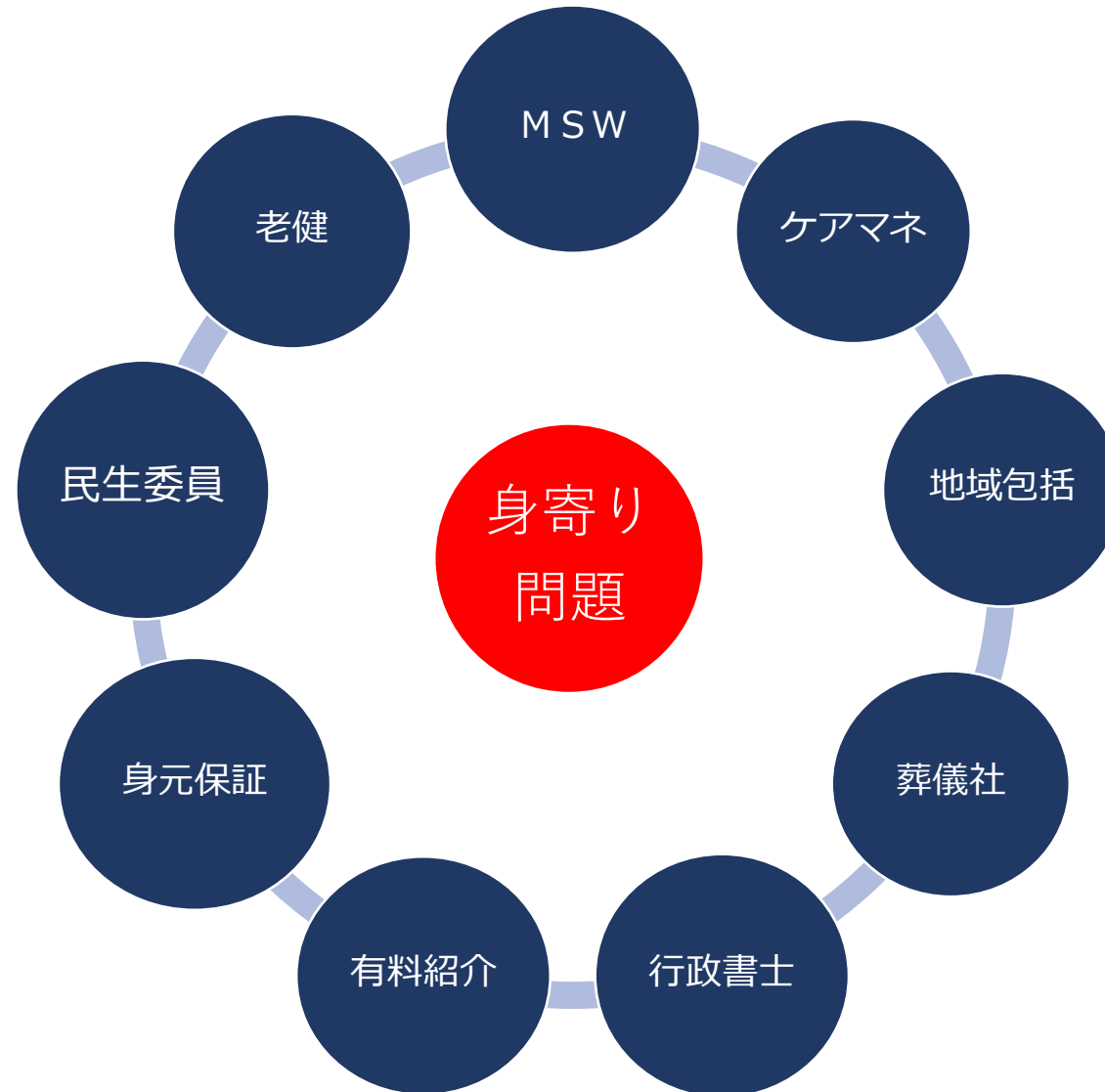
2018年10月22日
第1回おひとり様プロジェクト

2～3か月に1度のペースで開催

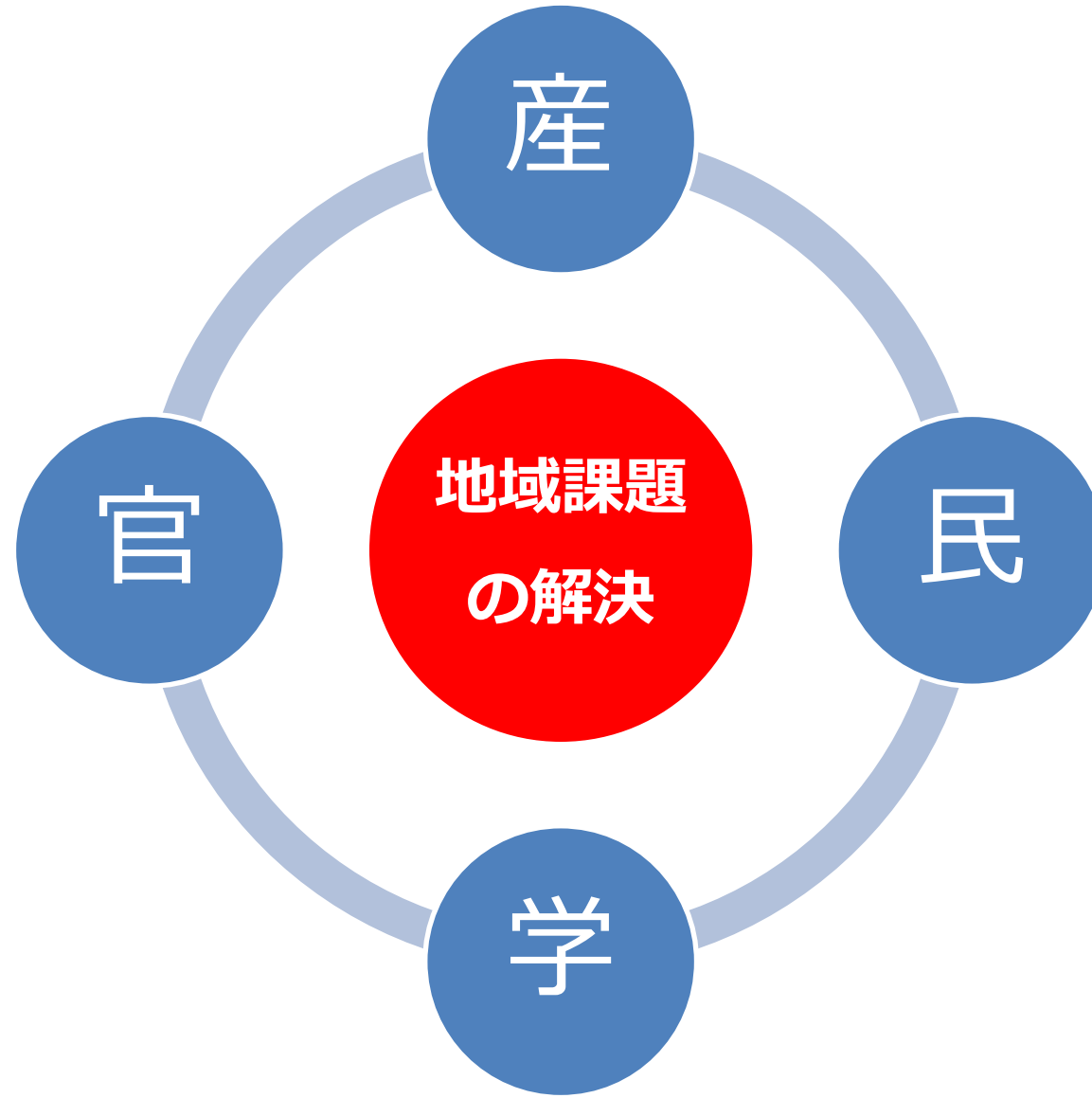


2019年11月28日
第6回
おひとり様プロジェクト

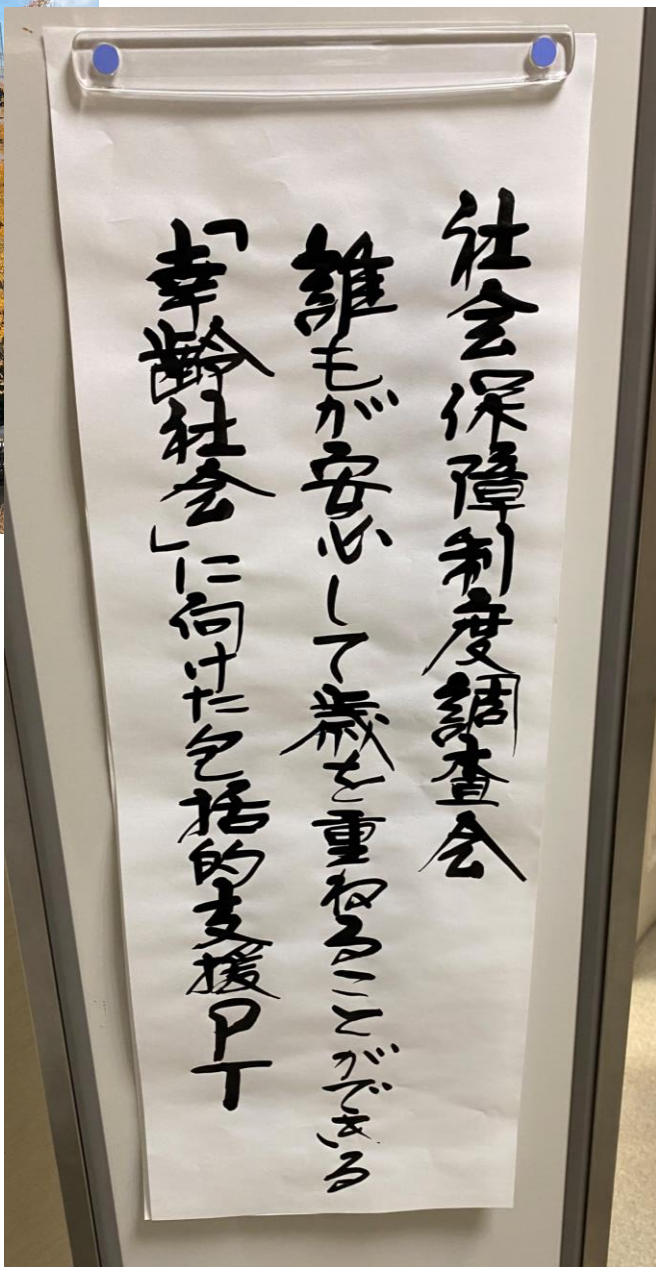
多種多様なメンバー

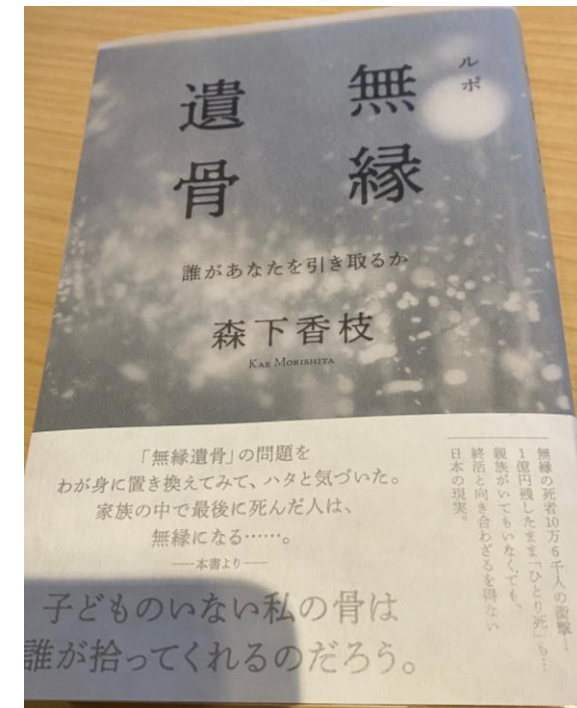
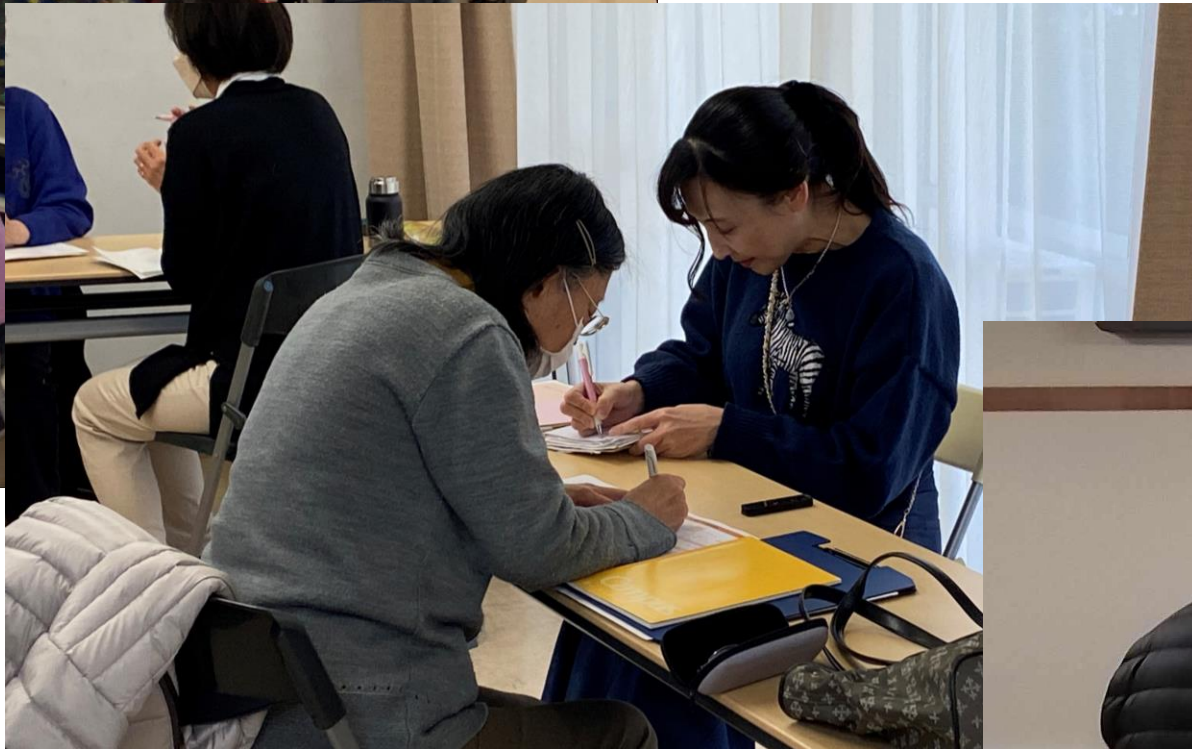


Living(生活空間) × Lab(実験場所)











身より問題を知る

連続講座のお知らせ

高齢化が進む中で、多くの人が不安に感じている「身より問題」
介護、医療はもちろん、相続や葬儀など
さまざまな専門家の方々にお話をうかがいます。
誰もが最期まで安心して暮らすために、
それぞれの課題を共有し、一緒に学んでみませんか？

日時：第1回 9月28日(土) 13時30分～15時30分、第2回 10月15日(火) 10時～12時、
第3回 11月19日(火) 10時～12時、第4回 12月17日(火) 10時～12時
第5回 1月21日(火) 10時～12時、第6回 2月22日(土) 13時30分～15時30分
第7回 3月30日(日) 13時30分～16時

会場：第1回 横浜市役所9階会議室 N-12
第2回～第6回 中区福祉保健活動拠点 多目的研修室(産業貿易センタービル4階)
第7回 開港記念会館 1号室

参加費：無料

主催：中区関内地区社会福祉協議会
共催：ひとりでも住み続けられる横浜リビングラボ
協力：一般社団法人 横浜イノベーション推進機構
後援：横浜市中区社会福祉協議会、横浜市健康福祉局(第7回)



最新情報は→
<http://note.com/miyorimondai/>

申込み・問合せは…

下記電話orメールでお申し込み下さい。お申込は各回関心のある会のみでもかまいません。
一宮 均 UR海岸通アパート自治会会長、関内地区社会福祉協議会理事・民生委員
090-1262-5520 paw138@nifty.com

最期まで安心してくらすには？それを支えるのは誰？

2023年3月に「身より問題」の意見交換会を行った後、民生委員や社会福祉協議会の方々と勉強会を行う中で、まずは普段の活動の中で見えてきた問題を共有してきました。

身より問題は少しずつ社会に認知されてきているように思います。

岸田内閣では、総務省が、身寄りのない高齢者の増加に伴い、身元保証などを引き受ける

民間サービスでトラブルが相次いでいる現状について調査を始めました。

厚労省も総務省の調査より細部にわたる実態調査を始めています。

横浜市は7月に、よこはまポジティブエイジング計画

～歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して～を策定・公開、

6月には第5期横浜市地域福祉保健計画も発表しています。

これらの計画では「身より問題」についても触れられています。

国の動きに伴い横浜市でも今後、より具体的な動きが出てくるものと思われます。

今回、これまで様々な検証活動をしてきた、ひとりでも住み続けられる横浜リビングラボと共同で現状を把握し、課題を共有し、今後を展望する機会を作りたいと思います。

皆さまのご参加をお待ちしています。



講座スケジュール

第1回 9月28日(土)	身より問題概論	進行・挨拶 一宮均 鎌村誠司(済生会神奈川東病院) 黒澤史津乃(一般社団法人横浜イノベーション推進機構 代表理事) 松澤秀夫(中区社会福祉協議会会長) 鬼頭和秀(不老町地域ケアプラザ所長)
第2回 10月15日(火)	病院・医療	佐野晴美(横浜中央病院) 落合恵理子(佐々木病院)
第3回 11月19日(火)	包括・ケアマネ	白神誠敬(社会福祉法人 若竹大寿会) 加藤由紀子(元町ケアサービス)
第4回 12月17日(火)	公的な施設 高齢者の住まい	渡邊晃伸(医療法人社団 伊純会) 逸藤成幸(神奈川ロイヤル)
第5回 1月21日(火)	遺言・相続 葬儀・納骨	江崎純子(行政書士) 菅野一徹(船山博書社)
第6回 2月22日(土)	私たちに 出来ること	講座の中で家族が全面的に支援することを前提としない仕組みへという提言 がありました。これまでの慣習を変えていくことは大きな困難を伴いま す。民生委員活動などの中で何ができるのかを探る機会になればと思います。
第7回 3月30日(日)	全体会	1部 基調講演 沢村香苗(日本総合研究所 精神保健福祉士)他 2部 これまでの講師の方にも参加していただき、 今後どのような体制、仕組みがあると良いのかを検討する。



済生会 身寄りなし問題研究会 第6回研修会

SPEAKERS



滝野 隆浩

毎日新聞社
編集編成局
社会部 専門編集委員



北見 万幸

横須賀市
福祉部地域福祉課
終活支援センター
特別福祉専門官



若山 優子

富山県済生会高岡病院
医療社会事業部
医療社会事業課課長補佐
医療ソーシャルワーカー



2025年3月22日(土)
13:30～16:00



富山県済生会高岡病院
多目的棟2階 大会議室
&zoom(ハイブリッド開催)

AGENDA

1st Session

- Opening Session
- Lecture 1 by Mr.Takahiro Takino
- Lecture Title:
**2023「身寄りなし問題元年」
次の戦略**

2nd Session

- Lecture 2 by Mr.Kazuyuki Kitami
- Lecture Title:
**遺骨が鳴らす警鐘
横須賀市の二つの終活支援**

3rd Session

- Case Reports by Ms.Yuko Wakayama
**金銭的絆～あるコミュニティに
おける身寄りなし問題**
- Group Work
- Closing Remarks

Register Now



Free seminar
for SAISEIKAI staff

Contact Us for more info
済生会神奈川県病院 鎌村



kamamura@kanagawa.saiseikai.or.jp



045-432-1111

1911年／濟生勅語(さいせいちよくご)

恵まれない人々の為に 施薬救療する

明治44年2月11日、明治天皇は、時の内閣総理大臣・桂太郎を御前に召され、「生活苦で医療を受けることができずに困っている人々を施薬救療(無償で治療することによって救おう)という旨の「濟生勅語」と「お手元金150万円」を下賜されました。これが恩賜財団済生会創設の発端となります。



朕惟フニ世界
國運ノ伸
方ニ急ニシ
漸ニ革マル
其ノ歸向ヲ認
爲ス者宜ク深ク
倍ク憂勤シテ業ヲ勸メ
敬ヲ敦クシ以テ健全ノ發
達ヲ遂ケシムヘシ若夫レ
無告ノ窮民ニシテ醫藥
給セス天壽ヲ終フルコト
能ハサルハ朕ク最軫念シテ
措カサル所ナリ乃チ施薬
救療以テ濟生ノ道ヲ弘メム
トス茲ニ内帑ノ金ヲ出タシ
其ノ資ニ充テシム卿克ク朕ク
意ヲ體シ宜キニ隨ヒ之ヲ
措置シ永ク衆庶ヲシテ
頼所アラシメムコトヲ期セヨ

まさに済生会の
対象とする方

無告ノ窮民 = 身寄りのない生活困窮者。自らSOSを発することができない方。

この問題は誰にとっての
問題なのか？

いかにその方の“尊厳”を
守れる社会にしていけるか